



焼却から発生する熱エネルギーは、あづみのランドの温水プールで利用されています。



穂高クリーンセンターでは、流動床式焼却炉という炉を用い、「もえるごみ」を完全燃焼させます。



市の委託業者によって、各地域のごみ集積所から穂高クリーンセンターに運び込まれます。



週2回、各地域のごみ集積所に「もえるごみ」が集まります。集積所の管理は、各地域の皆さんによって行われています。

スタート



各家庭から「もえるごみ」が出されます。ちなみに「もえるごみ」で最も多い(重い)のは、生ごみで、全体の4割以上を占めているという調査結果もあります。



焼却灰は、飛散などを防ぐため、溶剤で固められ、固化灰となります。固化灰は、中野市にある飯山陸送(株)ハサマ処分場まで運ばれます。

県内の最終処分場は満杯になりつつあります



中野市の飯山陸送(株)ハサマ処分場では、各市町村の焼却灰などの処分や産業廃棄物の埋め立てごみの処分が行われています。

最終処分場の現状

しかし、県内の民間最終処分場の受け入れ容量は、年々減少してきているのが現状です。現在、埋め立てごみを受け入れている飯山陸送(株)ハサマ処分場も例外ではなく、近い将来、受け入れがでなくなるということが予想されています。

また、新たに、大規模な受け入れを行う最終処分場を県内に建設することは、地元地域の理解を得ることが困難な状況にあります。大きな課題となっています。

「もえるごみ」はいつまで

私たちの家庭や事業所から出された可燃ごみは、まず、穂高北穂高にある穂高クリーンセンター(穂高広域施設組合)に運ばれ、焼却されています。

この組合は、安曇野市を始め、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村の一市一町四村で構成される一部事務組合で、構成市町村の可燃ごみ・不燃ごみ、し尿の共同処理や、余熱を利用したレジャー施設「あづみ野ランド」の管理運営を行っています。

ここで焼却される可燃ごみは1日100ト以上。その約8割は安曇野市から排出されるごみです。そして、その焼却灰に、し尿汚泥の焼却灰、また、焼却処分できないガラス・陶器くずなどが加わると、1日10トほどの埋め立てごみが発生します。

これらの埋め立てごみは、組合には最終処分施設がないため、中野市にある飯山陸送(株)ハサマ処分場に運ばれ、処分されています。

特集

もっと知りたい。焼却灰のこと

もえるごみから出る焼却灰などを処分する最終処分場の整備をどうするか――。本年度から、この課題についての具体的な検討が行われています。まずは「もえるごみ」の処理の現状を探り、整備が必要とされている背景についてまとめます。